

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	事業ごみ指導員事業所指導用ステーションワゴン（再リース）
発 注 課	環境事業部 事業廃棄物課
選 定 事 業 者	株式会社トヨタレンタリース札幌
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>事業ごみ指導員事業所指導用車両については、新規リースの納車には期間を要すること、レンタルよりも安価であることなどから、上記選定業者と再リース契約（契約期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日）を締結しており、令和6年度以降も継続して当該車両を再リース契約により調達することとしていることから、調達の相手方は現リース会社である上記選定業者に特定される。</p> <p>以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適しないことから、上記選定業者に特定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年3月5日